

おたふくかぜ任意予防接種費用の一部を助成します

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）はムンプスウイルスによって引き起こされる病気で、主に唾液を介して人から人に感染します。主な症状は、発熱と唾液腺（特に耳下腺）の腫れ・痛みで、さまざまな合併症を引き起こす場合もあります。予防方法の一つに予防接種があります。

現在、おたふくかぜワクチンは任意接種であるため、自費で接種することになっていますが、菊陽町ではおたふくかぜワクチン接種費用の一部を助成しています。

◆対象者◆

次の①～③を満たす者

①満1歳から小学校就学前の幼児でおたふくかぜワクチンを接種した児

②接種日に菊陽町に住民票がある児

③過去におたふくかぜにかかったことがない児

◆助成金額◆

1回の接種につき上限3,000円まで

◆助成回数◆

対象者1人につき2回まで

◆助成方法◆

＜別表（裏面）の指定医療機関で接種する場合＞

医療機関に設置している「おたふくかぜ任意予防接種費用助成金交付申請書兼代理受領委任状」を記載し、医療機関に提出して接種してください。

上限3,000円までは窓口負担不要です。3,000円を超えた場合は、差額を医療機関にお支払いください。健康・保険課での手続きは必要ありません。

※接種費用が上限に満たない場合は、医療機関での接種費用を助成額とします。

＜別表の医療機関以外で接種する場合（日本国内に限る）＞

一旦、全額負担いただいた後、健康・保険課で助成（償還払い）の手続きを行ってください。

（裏面「償還払いの手続きについて」をご覧ください。）

◆推奨接種時期◆

日本小児科学会では、1回目は1歳になったら早めに、2回目は就学前の1年間で接種することを推奨しています。

※満1歳から小学校就学前までの期間であれば、推奨接種時期以外の時期に接種した場合も助成の対象となります。

◆注意事項◆

この予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種となります。予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などについて理解したうえで、接種をしてください。



【別表】

令和7年度おたふくかぜ予防接種指定医療機関

	医療機関名	所在地	電話番号
菊陽町	河野内科クリニック	菊陽町津久礼3011番地4	096-233-1717
	つくれクリニック	菊陽町津久礼2528番地5	096-285-3335
	よしもと小児科	菊陽町原水1156番地2	096-233-2520
	光の森こどもクリニック	菊陽町光の森5丁目20番地10	096-377-8005
大津町	なみかわ小児科	大津町室959番地	096-293-1163
合志市	いけざわこどもクリニック	合志市野々島2461番地	096-242-6633
	まつもとこどもクリニック	合志市須屋264番地4	096-338-8960
	みやの小児科	合志市幾久富1866番地513	096-248-5800
	Leeこどもクリニック	合志市豊岡2000番地33	096-215-5980
熊本市	上原胃腸科外科小児科クリニック	熊本市北区武蔵ヶ丘1丁目8番23号	096-337-3884
	えがみ小児科	熊本市北区楠8丁目16番63号	096-339-0331

<償還払いの手続きについて>

表面の「対象者」で、別表の医療機関以外で予防接種をし、その費用を自己負担された方は、申請を行うことで助成（償還払い）を受けることができます。健康・保険課にて、お手続きください。

<助成上限額>

1回あたり3,000円（対象者1人につき2回まで）

<申請先>

健康・保険課

<必要書類>

- ①菊陽町おたふくかぜワクチン助成金交付申請書兼請求書（役場に設置）
- ②おたふくかぜワクチンの接種費用等に係る領収書
（接種者氏名、接種日、予防接種名、接種費用等を記載）
- ③母子健康手帳
- ④振り込み先口座のわかるもの
（預金名義人、口座番号等が確認できるページ）
- ⑤印鑑

<申請期限>

接種日から6ヵ月以内

<問合せ先> 菊陽町 健康・保険課 TEL：096-232-4912